

# 第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

## ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

## ②施設名等

名 称：	美谷学園
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	井上直寛
定 員：	86名(地域小規模児童養護施設を含む)
所 在 地：	岐阜県関市武芸川町谷口2221-1
T E L：	0575-37-2131

## ③実施調査日

平成25年9月20日(金)～平成26年3月18日(火)

## ④総評

### ◇特に評価が高い点

終戦後、開設者が天理教の宗教精神から、戦災孤児その他生活困窮者を預かり保護する社会事業を始め、昭和29年に宗教理念を基に児童福祉法に基づいた児童福祉施設として定員30名にて開園して以来、時代の要請により、定員を増やし、昭和56年、施設老朽化に伴う全面改築を行った。開設当時の崇高な精神を引き継ぎながら現在に至っている。施設の事業の方向として、今後、中・長期計画の中で、小舎を中心に、小規模グループケア、グループホーム等地域に開かれた事業展開を目指している。山間部の恵まれた自然の中で、社会的自立に向けた養育・支援に心がけている。また、地域との交流が活発であり、関係機関との連携が密接である。今年度は、心理療法担当職員体制を強化し、子どもへの専門的な心理的支援にあたっている。

### ◇改善が求められる点

今回、近隣の地域小規模施設「希望の家」を除く本体施設について訪問調査を行い、評価を行った。施設の整備面については、居室のプライバシー確保の困難さ、廊下等共用空間の採光や寒暖調整等のハード面におけるアメニティ対応について古さは否めず、今後予定されている移転改築の際に、小舎制の採用や小規模施設及びグループホームの地域展開の促進とともに施設内における環境設備の充実に期待するものである。また居室にカーテン等を使用する等当面のプライバシー保護への配慮について早急に検討されたい。限られた人的資源の中にあって施設長の児童福祉への情熱のもと職員一丸となって養育・支援の実践に日々向き合っているが、各種マニュアル類等の文書化の充実が今後求められる。また中・長期計画も含めた事業計画策定にあたり職員の参画促進や職員・利用者周知に関してさらなる充実に向けた取り組みに期待したい。大舎制の限界や地理的条件等からの職員採用・勤務体制についての制約がある中で、今後とも引き続き、子どもの個性に配慮した支援にまい進していただきたい。

## ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

26年度早々に居室のベットにカーテンを整備し入所児童のプライバシー保護に配慮するとともに、精神的な面でのプライバシー保護にも配慮し、物心とも児童の生活を大切にする施設運営をします。学園の中・長期計画策定に当たっては、移転改築構想を具体的な絵として示し、学園の生活改善委員会（各グループ代表で構成）から意見を聞くようにします。入所説明のマニュアルやヒヤリ・ハット集を職員チームで26年度中に作成し、学園職員の知識・認識の共有化と平準化を図ります。施設の地理的条件や老朽化のため環境面では不足する育成条件を職員の熱意で少しでも良好に保ちたい。

## ⑥第三者評価結果（別紙）